

令和2年6月10日
(2020年)

保護者の皆さま

吹田市立佐竹台小学校

校長 西岡 孝

通常授業再開後の感染予防対策について

深緑の候、平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、この度の新型コロナウイルス感染症対策では、長期にわたる臨時休業や分散登校等にご対応いただき心より感謝申し上げます。

さて、6月15日（月）から通常授業を再開いたします。通常授業の実施にあたり、国及び府、吹田市の感染防止マニュアル等に基づき、本校では下記のような対策を当面の間実施いたします。現在すでに取り組んでいる内容も含め、お知らせいたします。たくさんの制約がありますが、児童の安心と安全に最大限配慮し、学校での新しい生活様式の中で教育活動を進めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

授業前・後

- ◇ 登下校時・授業間には必ず手洗いをする。マスクも必ず着用する。
- ◇ 体調が悪くなった児童の待機場所は、保健室とは別の教室を設ける。
- ◇ 水分補給をする際には必ず自席にて行う。

（水筒も1か所に集めるのではなく、間隔をあけて保管する。）

授業中

- ◇ エアコンを使用している場合においても、常に換気を行う。
- ◇ ディスカッション等の対話を伴う活動では、児童の手が届かない距離を保ち、立ち歩がない。
- ◇ 理科の実験器具、体育のマット、家庭科のミシンなど、授業で共用する用具・物品を触る前後に必ず手洗いを行う。
- ◇ 身体や手のひらの接触を避ける。（特に体育や外国語活動等）
- ◇ 体育等で激しい運動を行う際には、マスクを外す。マスクを外している時には、間隔を2m以上確保し、会話を避ける。運動終了後には、マスクを着用する。
- ◇ 家庭科の調理実習は行わない。

- ◇ 音楽では、口に触れる楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー等）の演奏を見合わせる。
歌唱は、マスクを着用したまま行う。
- ◇ 図書は貸出のみとし、図書室の使用時間もクラスを2つに分け人数を減らす。

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）』に準じる

給食

- ◇ 給食の際には、以下の内容に留意し実施する。
 - 1 給食当番児童の健康観察を確実に行う。（当番は必要最小限の人数で行う。）
「体調不良ではない」「咳をしていない」「衛生的な服装をしている」
「手指の十分な洗浄」を確認
 - 2 換気を十分に行う。
 - 3 配膳台の準備（配膳の前後）
 - ①教師が消毒する。
 - ②清潔なペーパータオルで拭く。
 - 4 給食前の手洗いを徹底する。
 - 5 教師・児童とも全員、エプロン・マスクを必ず着用する。
 - 6 食べる直前まで、全員マスクをつけておく。（外さない）
 - 7 量を増やす場合は、「いただきます」の前に教師が行う
一度配膳したものは、箸をつけていなくても食缶に返さない。
 - 8 食べるときは、全員前を向いて食べる。（班の形など、向き合って食べない）
 - 9 おしゃべりをしない。（給食配膳中・食べているとき・食器を返却するとき等）
 - 10 食べ終わったらマスクを必ず着用する。

その他

- ◇ 休憩時間は、教室等の窓を開放し、十分な換気を行う。
- ◇ 運動場で遊ぶ時間帯を学年で分け、一度に遊ぶ人数を減らす。
- ◇ 休憩時間前後に必ず手洗いをする。
- ◇ 全校集会等は、放送で行う。
- ◇ 清掃活動では、十分な換気をし、机や椅子の拭き掃除や掃き掃除などを行う。
清掃後は、必ず手洗いをする。
※教室内（ロッカー、机、児童が共有するもの）、階段の手すり等は、放課後に教師が消毒する。